

働く人へ

愛顔のけんこう応援レター

第21号

愛媛県西条保健所 健康増進課
〒793-0042
西条市喜多川 796-1
TEL 0897-56-1300 (代)



平成27年7月1日発行

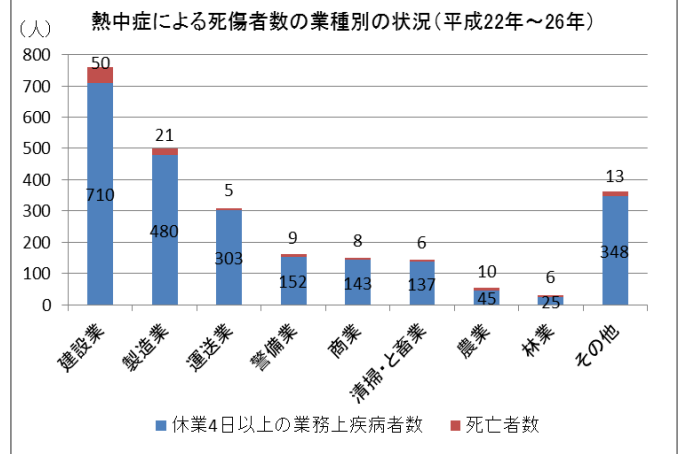
愛媛県イメージアップキャラクター
みきゃん

7月は熱中症予防強化月間です

今年も暑い夏がやってきました。
熱中症は、屋外だけでなく、室内でも
発症するケースが増えています。

厚生労働省の統計によると、熱中症による
死傷者数の業種別の状況（平成22年～26年
の5年間）は、建設業が最も多く、次いで
製造業で多く発生しており、全体の約5割を
占めています。

必要な情報を収集し、適切な対策で
熱中症を予防しましょう。



職場の熱中症対策は万全ですか？

下記のチェックリストで自主点検してみましょう。
（「いいえ」が1つでもある時は、確認しましょう）

職場における熱中症予防対策自主点検表

①WBGT 値（暑さ指数）を活用していますか？ ※WBGT 値（暑さ指数）とは、①温度、②湿度、③輻射熱の3つを取り入れた指標で、単位は気温と同じ「℃」で示されます。 「環境省熱中症予防情報サイト」で暑さ指数の実況値・予測値が情報提供されています。要チェック!!	□はい □いいえ
②休憩場所は整備していますか？	□はい □いいえ
③計画的に、熱に慣れ、環境に適応するための期間を設けていますか？ ・7日以上かけて、高温多湿環境での作業時間を次第に長くしましょう	□はい □いいえ
④のどの渇きを感じなくても、労働者に水分・塩分を摂取させていますか？ ・摂取を確認する表の作成、作業中の巡視での確認により、徹底しましょう	□はい □いいえ
⑤労働者に、透湿性・通気性の良い服装や帽子を、着用させていますか？	□はい □いいえ
⑥日常の健康管理など、労働者の健康状態に配慮していますか？ ※熱中症の発症に影響を与えるおそれがある疾病・症状など ・糖尿病、高血圧症、心疾患などの疾患⇒健康診断等を徹底しましょう ・睡眠不足、体調不良、前日の飲酒、朝食の未摂取、感冒などによる発熱、下痢などによる脱水など⇒朝礼などの際に健康状態を確認しましょう 必要に応じて健康相談を行いましょう	□はい □いいえ
<ul style="list-style-type: none"> 熱中症を疑わせる症状が現れた場合には、 <ul style="list-style-type: none"> ①涼しい日陰か冷房が効いている部屋などへ移す ②衣服を脱がせ、氷などで首、脇の下、足の付け根などを冷やす ③自力で可能であれば水分・塩分を摂取させる ④自力で水を飲めない、意識がない場合は早急に救急車の要請 	<p>早めの対応 よろしく お願いします。</p>

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 (6/19~7/20)

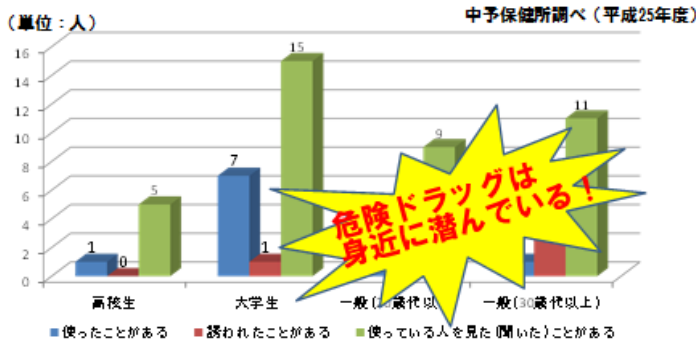


「ダメ。ゼッタイ。」普及運動とは、「新国連薬物乱用根絶宣言」(2009年から2019年)の支援事業として、麻薬・覚せい剤・大麻・向精神薬・シンナーなどの薬物乱用防止の重要性について、県民一人一人に理解していただくために、国と県が中心になって展開している運動で、「ダメ。ゼッタイ。」は、薬物乱用撲滅運動の合言葉です。愛媛県では、例年6月20日から7月19日までの一か月間実施いたします。この期間中、街頭キャンペーン、街頭募金などを行い、多くの方に薬物乱用防止のメッセージを発信いたします。

薬物乱用を追放するため、本運動に、県民の皆様のご協力をお願いします。

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

危険ドラッグの使用・誘惑経験



- > 危険ドラッグの使用経験があると答えた者は、11人(0.9%)。
- > 入手方法は、「友人からもらった」や「インターネットで購入」など。
- > 危険ドラッグを使っている人を見た(聞いた)ことがあると答えた者は40人(3.4%)



「危険ドラッグ」は、名前のお通り大変危険な「薬物」です！
誤った情報に惑わされず、絶対に危険ドラッグを使用しないで下さい。

7月1日から8月31日まで「愛の血液助け合い運動」実施中！